

催し

教育委員会定例会

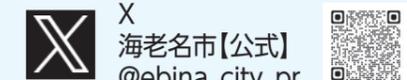
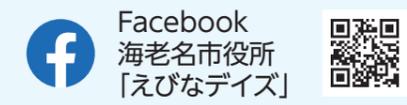
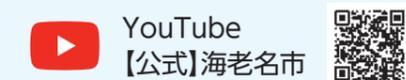
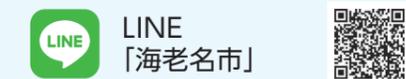
教育総務課 ☎046(235)4916
どなたでも傍聴できます。直接えびなこどもセンター2階教育総務課へ。
3月6日(金)15時30分から 場えびなこどもセンター201会議室

相模国分寺跡あそびのひろば

教育総務課 ☎046(235)4925
トランポリンやバランスボールで遊べます。昔ながらの遊具の貸し出しや海老名産野菜の販売、「ポニーふれあい広場」もあります。直接会場へ。
3月14日(土)10時～13時(雨天中止)
場史跡相模国分寺跡(国分南1-19)
1歳児～小学生 無料 小学校2年生以下は保護者同伴。駐車場はありません

市の公式SNSアカウント

SNSで市政情報やイベント情報、魅力情報や災害情報などを発信しています。LINEでは各種申請や予約、届け出などの手続きもできます。



75歳以上や障がい者世帯の住宅用火災警報器取り付けなどを支援

予防課 ☎046(231)0948
住宅用火災警報器の交換目安は約10年です。対象世帯を消防職員が訪問し、住宅用火災警報器の取り付けや取り替え、電池交換を行います。使用する機器や電池などを用意した上で、申し込んでください。
住宅用火災警報器の取り付け・取り替え、電池交換が困難な①～③のいずれかに該当する世帯①75歳以上のみの世帯②障がい者のみの世帯③その他消防長が支援が必要と認めた世帯 無料 二次元コードで。電話または直接予防課へも可



スクールライフサポート制度

就学支援課 ☎046(235)4918
経済的に困窮している世帯に、児童・生徒の学用品などの費用の一部を援助します。対象は生活保護を受けていない世帯で、所得制限があります。在籍する小・中学校に申請してください。現在認定を受けている人も申請が必要です。4月17日(金)締め切り。詳細は就学支援課へ。

住宅防音工事の対象を拡大

南関東防衛局 ☎0570(00)6000
航空機の騒音の障害を防止・軽減するため、国は対象区域の住宅に防音工事の助成をしています。助成対象が平成18年1月17日までに建設された住宅に拡大されました。申し込みは令和9年秋ごろ締め切り。詳細は、南関東防衛局ホームページをご覧ください。



募集

障がい者向け「歌声サロン」

障がい福祉課 ☎046(235)4812
歌を歌ったり聴いたりして交流します。
3月27日(金)13時30分～16時 場わかば会館 定先着20人 費最大330円(人数割) 3月2日(月)から、電話またはファクスで地域活動支援センター結夢(☎046・235・2704 ☎046・235・2515)へ

小・中学校の就学手続き

就学支援課 ☎046(235)4918
ことし4月に小・中学校へ入学予定で、①～③の該当者は届け出が必要です。詳細は就学支援課へ。
①国立、県立、私立小・中学校へ入学が決定した方②転入・転居などで入学指定校が変更になる方③外国籍で、市立小・中学校の就学を希望しない方

令和8年度市奨学生

就学支援課 ☎046(235)4918
経済的な理由から、高等学校などへの修学が困難な人に奨学金を給付します。申請には学校作成の人物調書などが必要です。4月10日(金)締め切り。詳細は就学支援課へ。

海老名市イメージキャラクターえび～にや市公式LINE着せかえ

季節を問わず使えるシンプルなデザインです。ピンクとブルーの2色があります。
370円(LINE STORE購入) / 150コイン(LINE内通貨)



海老名の〇〇 vol.3

海老名の鳥「カワラヒワ」



平成3(1991)年、市制施行20周年を記念し、自然保護と鳥獣愛護の象徴として、市の鳥にカワラヒワが定められました。カワラヒワは、平地から山地の農耕地、河原、草原などに生息し、市内各地で一年中見られます。スズメと同じくらいの大きさで、翼の部分に鮮やかな黄色の模様があり、尾羽の先が魚の尾ひれのように切れ込みがあります。他にも、くちばしが太く円錐形をしていること、「キリキリコロコロビーン」という鳴き声などもこの鳥の特徴です。



3月1日～7日 春季全国火災予防運動

予防課 ☎046(231)0948
火災はわずかな不注意から発生します。「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」をスローガンに、期間中、市内事業所などへの立ち入り検査や消防車両での巡回広報活動を行います。3月2日(月)は女性防火推進員が海老名駅・厚木駅・さがみ野駅・かしわ台駅で啓発品を配布します。

軽自動車などの廃車・変更手続きは3月31日まで

市民税課 ☎046(235)8593
軽自動車税は、毎年4月1日時点の所有者に課税されます。①～④のいずれかの場合は、3月31日(火)までに廃車・変更の手続きをしてください。詳細は、下表の手続き先へ。

車種	手続き先
原動機付自転車(125cc以下)	市民税課 時8時30分～17時15分
小型特殊自動車(農耕作業用含む)	軽自動車検査協会神奈川事務所相模支所 愛川町中津4071-5 ☎050(3816)3120 時8時45分～16時(11時45分～13時除く)
3輪・4輪の軽自動車(貨物・乗用660cc以下)	関東運輸局神奈川運輸支局 相模自動車検査登録事務所 愛川町中津7181 ☎050(5540)2037 時8時45分～16時(11時45分～13時除く)
2輪の軽自動車(125cc超～250cc以下)	
2輪の小型自動車(250cc超)	

11月1日に市制施行55周年を迎えます。11月1日号までの全11回、海老名を象徴する「〇〇」を紹介します。